

# 第1回教育委員会定例会会議録

平成31年1月22日（火）

場 所：教育委員室

出席委員	教 育 長	是松昭一
	教育長職務代理者	山口直樹
	委 員	嵐山光三郎
	委 員	猪熊 緑
	委 員	操木 豊
出席職員	教 育 次 長	宮崎宏一
	教育総務課長	川島慶之
	教育施設担当課長	古川拓朗
	<del>教育指導支援課長</del>	<del>三浦利信</del>
	指導担当課長	荒西岳広
	<del>生涯学習課長</del>	<del>伊形研一郎</del>
	社会教育・文化財担当係長	井田隆太
	社会体育担当係長	高橋正之
	給食センター所長	吉野勝治
	公 民 館 長	石田 進
	<del>図 書 館 長</del>	<del>尾崎清美</del>
	指 導 主 事	植木 淳
	指 導 主 事	武内陽子

## 付 議 案 件

区 分	件 名	
	教育長報告	
議案第1号	平成30年度教育費（3月）補正予算案について	
議案第2号	平成30年度国立市文化財登録について（諮問）	
報 告 事 項	1) 平成31年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について	
	2) 「ふれあい月間」（平成30年度第2回）実施後の調査（不登校・いじめ）に関する報告について	
	3) 平成31年国立市成人式の実施報告について	
	4) 国立市における地域スポーツクラブ設立に関する報告書について（報告）	
	5) 市教委名義使用について（7件）	
	6) 要望書について（2件）	

○【**是松教育長**】 皆さん、こんにちは。新年の初日の出に続きまして、昨日はスーパームーンということで、大きな満月が天中に浮かんでおりましたけど、ごらんになりましたでしょうか。

○【**嵐山委員**】 こんなだった。

○【**是松教育長**】 すばらしい満月です。また何か4月ころにもう一度あるということですので、お楽しみいただければと思います。改めまして、新年よろしく願いいたします。新年に入りまして、雨が少なく、乾燥した日が続いております。そのせいかインフルエンザが大変流行しつつありまして、本日、国立市の小中学校においても5校9クラスが学級閉鎖に入っております。中には一中の3年生のクラスが入っております、きょうから私立校の推薦入試を皮切りにこの土曜日、日曜日は都立高校の推薦入試ということで、受験シーズンに入っている中、インフルエンザが蔓延してということでございますので、ぜひ受験生におかれましては体調管理に気をつけて、インフルエンザにかからずに頑張ってくださいたいなど、エールを送りたいなど思っております。

それでは、これから平成31年第1回教育委員会定例会を開催いたします。ここで、教育次長より発言を求められておりますので、これを許します。

宮崎教育次長。

○【**宮崎教育次長**】 本日の教育委員会でございますが、三浦教育指導支援課長が公務出張により、また伊形生涯学習課長と尾崎中央図書館長が所用により欠席となり、説明員として、井田社会教育・文化財担当係長及び高橋社会体育担当係長が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 了解いたしました。

本日の会議録署名委員は嵐山委員をお願いいたします。よろしいでしょうか。

○【**嵐山委員**】 はい。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。

議事に入ります前に、1月1日付で操木豊さんが教育委員に任命されておりますので、一言ご挨拶をお願いいたします。

○【**操木委員**】 こんにちは。1月1日付で、国立市教育委員会教育委員ということで、拝命いただきました操木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、自分が小学校1年生になってから、ずっと学校にかかわっておりました。約60年間くらい学校にずっといたということになるわけですが、学校というところを昨年の3月で、最後の卒業証書を渡したところで1つの区切りだったのですけれども、またこうした形で、教育のほうにかかわらせていただくことができまして、本当にうれしく思っております。

子どもたちの未来のために市民の皆さんが考えていらっしゃると思います。その皆さんの力を合わせて国立の子どもたちの未来が輝くように少しでもお手伝いできればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○【**是松教育長**】 ありがとうございます。

それでは、審議に入ります。



○議題（1） 教育長報告

○【**是松教育長**】 最初に教育長報告を申し上げます。

昨年暮れの12月25日火曜日の定例教育委員会以後の主な教育委員会の事業についてご報告を申し上げます。

昨年、平成30年12月25日火曜日、二学期が終了いたしております。

年が明けまして、平成31年1月4日金曜日に、今、ご挨拶いただきました操木教育委員の就任辞令の交付がされております。

1月8日火曜日に、三学期が始業いたしました。同日、公民館運営審議会を開催いたしております。

1月9日水曜日、校長会を開催いたしました。三学期の給食もこの日より順次開始をしております。

1月14日月曜日、成人の日になりますが、国立市の成人式の式典をとり行いました。後ほど実施報告をさせていただきます。

1月15日火曜日に副校長会を開催いたしました。

また同日は、東京都市町村教育委員会連合会の理事会と理事研修会が開催されております。

1月16日水曜日より18日まで、三中の2年生が職場体験学習を行いました。

1月17日木曜日に、一中におきまして、国立市教育委員会の研究奨励校の研究発表会が開催されました。

また同日、文化芸術推進会議、図書館協議会、スポーツ推進委員定例会を開催しております。

1月18日金曜日には、二小の改築マスタープラン連絡協議会を開催いたしました。

1月19日土曜日、古民家の茅葺屋根の葺かえ工事の見学会を開催いたしました。読売新聞多摩版等にも記事が掲載されましたが、80名に上る見学者が古民家の茅葺の工事の様子をごらんになりました。

また同日より翌日の日曜日の20日まで、立川女性センターアイムにおきまして、多摩郷土誌フェアが開催されておまして、当市の生涯学習課のほうも当市誌発行の書籍を持ち込みまして、フェアに参加いたしましたところでございます。

最後になりますが、1月21日月曜日に、社会教育委員の会を開催いたしております。

教育長報告は以上でございます。ご意見、ご感想等ございましたらよろしく申し上げます。

山口委員。

○【山口委員】 平成31年初めての教育委員会定例会ということで、新しい年度と学校にとってみると、あともう本当に2カ月ちょっとで今年度が終わって、出て行く子、また次に4月から入ってくる子、どちらにしる最後のまとめの時期になっているかなと思っております。

先ほど教育長が言われましたけれども、インフルエンザが非常に猛威を、患者さんが加速度的にふえているのかなと思っていて、心配でなかなかあれなのですけれども、特に受験を控えている子であるとか、その他の子も含めてできるだけ健康状態が維持できるような工夫をそれぞれしていただければと思っております。

この期間の中で、私、成人式とか、研究発表とか、あと教育委員連合会の理事会等々も出ましたけれども、この載っていない部分で、1つは書き初め展が大体の学校で今、始まっております、できるだけ見たいなと思って、私、書道は滅茶苦茶苦手で嫌いだったのですけど、行って一番感心するのが、筆ではないのですけど、小学校1年生と2年生が書いていますね、文章を、ちょっとだけ。すごくきれいな字で書いていて、一生懸命練習しているのだなと思って、まずそれに感心して。あと各学年ごとで、指導の仕方は学校によって違うのだらうと思うのですけれども、学年ごとの特徴が出て、だんだんだんだんしっかりしてきて、6年生なんか本当にいい字を書いているのだと。わからないのですけれども、そんな気がして、見させていただいております。あと第一小学校だけまだ見てないので、ちょっとインフルエンザで大変そうなのですが、あしたできれば頑張って見に行きたいなと思っております。

あとそれにあわせて、先週の土曜日に公開授業が第二小学校、第四小学校、第五小学校、第八小学校であって、ちょっと駆け足で全部回って。そのときに非常に保護者の方が大勢来ていた印象と、その方たちが、今の書き初めを見られて、自分のお子さんのを見て、喜んでらっしゃるというのを垣間見させていただいて、学校と保護者が結構一体となって動いているな。公開授業もそれぞれの学校で、本当に保護者の方たちが、子どもたちが受けている授業を熱心に見られているなどというのを感じたところでございます。

あとそれ以外に、11日の金曜日に知的障害学級の担任会ですね。それから1月18日に情緒障害等の学級の担任会。これは勉強会、研究会の形に今、なっていると思うのですがけれども、何回か出させていただいているのですが、先生方が熱心に、ほとんど該当する先生が来られて、勉強されているのではないかなと思っているのですが、ちょっとその状況についてお聞かせ願えればと思います。

それからもう1つは、こっち先でいいのですが、新年度開始の様子。今、インフルエンザのことは聞きましたけど、それ以外、学校全体の様子等々で、今、どうなのかと。学校の様子から先にお答えいただいて、あと担任会のほうの説明をしていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○【是松教育長】 それでは、学校の三学期開始の状況について。

武内指導主事。

○【武内指導主事】 三学期が始まってちょうど2週間がたちました。現在学校では、来年度の教育課程届出の準備や新入生保護者説明会等が行われて、来年度の準備が始まっております。

また、書き初め展や土曜公開授業も今月実施の学校が多くあって、スキー教室や校外学習も控えています。中学校3年生は本日の私立高校推薦入試を皮切りに、都立高校推薦入試、一般入試と続きます。現在、インフルエンザが猛威をふるっておりまして、学級閉鎖の学校が多く出ており、健康管理に一層の注意をしているところです。

三学期は1年間の総まとめにあり、進級や進学、卒業に向けて教育委員会としても学校を支援していきたいと思っております。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。

○【山口委員】 はい。ありがとうございます。

○【是松教育長】 では、次に特別支援学級の担任会について。荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、特別支援学級の担任会についてご説明します。担任会ですが、知的障害学級の担任会が年間6回。それから情緒障害等学級担任会が年間6回ということで実施してございます。他市は指導などの情報交換の場という意味合いが非常に強いのですが、本市の場合は全て授業研究という形で実施してございまして、その授業研究を通して、その学級の授業力を高めるということを最大の目的として、実施しています。

その内容につきましても、基本的にテーマはしっかりと持っておりまして、特に今、力を入れているのが、個別のニーズに応じた指導の工夫というものについて視点を持って、どの担任会も研究授業を行っております。この個別のニーズに応じた指導の工夫を焦点とした研究を行うことで、1人1人の見取りであるとか、それから個に応じた指導の工夫とか、そういったものを共有する場になっておりますので、若い教員もこの授業研究を通してかなり力をつけている手応えを感じております。

また、今年度は知的障害学級担任会では国語。それから情緒障害等学級担任会でも読み、書くといったところにまで焦点化した授業研究を行っておりますので、かなり各学級の実践等を自分たちの学級にも生かしやすいような環境もつくられておりますので、今後もこの方向性については、継続して実施していき

たいと考えております。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 ありがとうございます。私も時々しか顔を出せないのですが、出させていただいて、本当に熱心に授業研究とか、その子にとっての課題に対してどういう対応をしていったらいいのかと、熱心に小学校と中学校の人が一緒になってやっていると。小中の連携もそこで多分図られているなどという気がすごくしている部分で思っています。今、荒西統括指導主事言われたように、1人1人のニーズに、個別のニーズに応じて、まさに1人1人に寄り添って、1人1人の子どもがどういう特徴だと、今、何が必要なのだろうか、どうしていったらいいのだろうかということに寄り添っての考え方というのは、本当に浸透してやっているなど思ひまして、国語なんか典型的だった。やはり読んだり、書いたり、どこが苦手とか、何が得意、何ならできるけど、これは難しいから。では得意のところから入って少し気持ちをやわらかくして次へ進もうとか、いろいろな工夫をされているなど、横から見ていて思っていた部分でございます。

まさにそのことというのは、もしかしたら通常学級の教育も全くきつと同じなのだろうと。ただ、そこは人数を多くしてやるということがありますけど、ベースは全く変わらないということであって、このところをしっかりとやっていくというのが、全ての授業力をつけていくことにつながっていくのかなと思います。昨年とか、研究授業とかで結構特別支援学級の研究授業、我々が訪問したときも見せていただく機会が多かったので、でもまさにそのことを感じたのですが、改めて思いました。子ども自身が育っていく中で、また成長の中で次の段階に進んでいくと、新たな課題が当然出てくるわけですね。その子にとってのそういうサポートというのは、やはりずっと必要な部分があるのではないかなというのを強く感じたと、こういう手厚いサポートというのをぜひ可能な限りつけていただければうれしいなと思っています。感想とちょっと意見を言わせていただきました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

猪熊委員。

○【猪熊委員】 感想です。私は成人式と一中の研究発表会に参加させていただきました。成人式では、新成人の方が、「国立市が私たちにとって帰る場所であり続けるために」という決意を述べられていました。その女性は、自分はここに帰ってくるととてもほっとするというスピーチをされていたのですが、帰ってくる場所、スペースもそうなのですが、きっと心のよりどころということも帰る場所という言葉の中に含まれているのかなと思いますので、国立市が子どもたちにとってそういう場所であり続けるように私たちが努力というか、協力していきたいなと思いますし、こういうふうに言ってくれるような大人になってくれるように子どもたちを育てていくということにも努力とか協力とかしていけたらいいなと思いました。

あと、国立一中の研究発表会では、資料の中にもあるのですが、国立一中が求める生徒像、高めたい資質能力というのが「伝える力」ということだったのですが、そのための条件などで、学習活動はアクティブであり、ラーニングがあること。そのために基礎的、基本的な知識、技能の習得が必要であり、インプットがなければアウトプットはできないというお話をされていました。ちょうど1年生も2年生も数学の授業があったので、両方を比較しながら見ていたのですが、やはりインプットというのは、ふだんの授業での学習、1つ1つ確実に全ての生徒に教えていくということがちゃんとされていないと生徒同士お

互いの説明とかはできなくて、伝える力のところまで授業ができなくなってしまうということが、比較していると何となくわかってきたので、毎日の、ふだんの授業が大切なのだなということがわかりました。これからも市内小中学校、毎日子どもたちがわかるようにというか、楽しく授業が受けられるように、私たちも協力、努力していけたらいいかなと思いました。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。

○【操木委員】 では、感想とか、よろしいですか。

○【是松教育長】 操木委員。

○【操木委員】 私、3点についてお話をさせていただきたいと思います。1点目は、今度教育委員ということで拝命しまして、それで何人かの校長先生たちとお話をする機会がございまして、非常に皆さん地域を大事にしているという印象を受けました。やはり学校というのは、学校だけでは成り立ちませんし、地域の力、地域の皆さんのお力をおかりしてやっていく、学校経営をしていくところがございまして、その校長先生たちが地域をすごく頼りにしているし、大事にしているなど、その印象があったということをまずお伝えしておきたいと思います。

2点目は、今、お話しましたが、成人式のこと。それから3点目は研究発表のこととちょっと重なるのですけれども、まず成人式では、二十歳になった若者たちは非常に話を聞く態度がよかったです。それを感じました。私も成人式、いろいろところで出させてもらう機会があったのですが、市長さんのお話もよく聞いていましたし、すごくよかったなということもまず印象として思いました。

それから3人の代表がお話をしましたけれども、1人目からやはりグローバルということもすごく感じましたね。だからいい話をするなどと思って聞いていましたし、2人目は国立の学校に通ったのではないと言っていましたね。よその学校に通っていた。だから国立市の教育委員会、国立の教育なのですけれども、国立に住んでいても国立の教育にかかわってくる。それは学校だけではなくて、地域からあるいは友だちから学ぶ、そういうところがあるので、やはり二十歳になった成人の式のところでは、国立の学校に行っていなくても国立の子。そこにその子どもたちの教育も国立の教育だなということを感じました。

それから3人目。やはり排除をしないという、その言葉がすごく印象に残りました。3人とも本当にしっかりした話をして、それをまた聞いているほうも素直に受けとめていたというすばらしい成人式だったなと思います。いい式に参加させていただいてありがたいなと思いました。

それから一中の研究発表ですけれども、生徒たちは仲がいいですね。そういった場面を見ていまして、これからよく言われています、主体的、対話的で深い学びということがもろもろ、いろいろところで出てきていますが、やはり学習は、その中身はもちろん大事なのですが、学習に臨むときの生徒同士のつながりとか、コミュニケーションがあって学習が深まっていくと思いますので、そういう意味ではそれができていたなと思いました。それはやはり共存ということもテーマに研究に取り組んでいたその成果ではないかと思ひまして、これまた全校に広まっていくのではないかと思ひました。

それから全学級の授業公開。これもすばらしいなと思いました。やはり全部の学級で同じように取り組んでいる姿を見せていただいて、非常に私も勉強になりました。ありがとうございます。という感想だけなのですけれども。

○【是松教育長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。



○議題（2） 議案第1号 平成30年度教育費（3月）補正予算案の提出について

○【是松教育長】 それでは、よろしければ、次に、議案第1号、平成30年度教育費（3月）補正予算案の提出についてを議題といたします。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、議案第1号、平成30年度教育費（3月）補正予算案の提出についてご説明をいたします。

本議案は、2月末より開催されます市議会第1回定例会に補正予算案を提出するため提案するものでございます。

議案を1枚おめくりいただき、1ページをお開きください。歳入予算の補正の詳細となっておりますが、款13の国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費国庫補助金、節2小学校費補助金、及びその下の節3中学校費補助金のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金につきまして、小学校費323万1,000円、中学校費355万5,000円をそれぞれ新たに計上いたします。

こちらは今年度、大阪での地震を受けまして、緊急的に修繕対応いたしました小・中学校8校分のプールブロック塀について、ここで補助率3分の1の割合で国庫補助金が交付されますので、歳入予算を計上するものとなっております。

続きまして、款14の都支出金、項2都補助金、目7教育費都補助金、節2小学校費補助金、細節2公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金につきまして、維持管理費の精査により交付額が低減をしたため、3万円を減額いたします。

次の公立学校施設ブロック塀等安全対策支援事業補助金、及びさらに次の節3中学校費補助金につきまして、小学校費で159万5,000円を、中学校費で175万8,000円をそれぞれ新たに計上いたします。これは、先ほどのプールブロック塀の修繕対応に係る都補助金となっております。補助率6分の1の割合で都補助金が交付されますので、歳入予算を計上するものとなっております。

次に2ページですが、項3都委託金、目6教育費委託金、節1教育費委託金、細節8オリンピック・パラリンピック教育推進事業委託につきまして、歳出予算の決算見込み額が減少したことに伴い、委託金を15万円減額補正いたします。

次に、表の一番最後ですが、款19諸収入、項4雑入、目4雑入、節1本人負担分、細節6通級指導学級送迎サポート事業本人負担分につきまして、通級サポートの利用見込み回数減に伴いまして12万7,000円を減額いたします。

以上、歳入につきましては、合計1,159万円を増額するものでございます。

続きまして、3ページをお開きください。歳出予算でございます。補正項目が非常に多くございますが、そのほとんどが決算見込み、契約差金によるものでございますので、主なものについてご説明をさせていただきます。

4ページをお開きください。表の上から、7段目になりますが、小学校費の事務事業、学校運営・備品維持管理事業費、節11需用費、細節5光熱水費につきまして、小学校の電気、水道等の使用量減少による決算見込みの減により921万円を減額補正いたします。

またその2段下、目2の教育振興費、事務事業、就学援助事業費、節20扶助費、細節6教育関係扶助費につきまして、就学援助の対象者数の増加や入学前準備金の増額等により80万円を増額いたします。

次の5ページをお開きください。下から4段目になります。項3中学校費、目1学校管理費、事務事業、学校運営・備品維持管理事業費、節11需用費、細節5光熱水費につきまして、小学校費と同じく、中学校の電気、水道等の使用量減少により、514万8,000円を減額補正いたします。

6 ページをお開きください。上から4 段目になります。中学校費の目5 学校整備費、事務事業、中学校施設修繕事業費、節11 需用費、細節6 修繕費につきまして、プールブロック塀修繕の契約差金により616 万円を減額補正いたします。その4 段下、項5 学校給食費、目1 学校給食費、事務事業、給食センター管理運営費、節11 需用費、細節5 光熱水費（ガス料）及びその一段下の上下水道料につきまして、使用量の減によりガス料で310 万6,000 円、上下水道料で284 万8,000 円をそれぞれ減額補正いたします。

飛びまして、8 ページをお開きください。下から5 段目になります。項8 公民館費、目1 公民館総務費、事務事業、公民館維持管理事業費、節13 委託料、細節10 実施設計・工事監理等（公民館外壁改修工事実施設計委託料）につきまして、契約差金の106 万8,000 円を減額いたします。

最後に9 ページ、一番下の合計欄をごらんください。歳出予算は合計で5,531 万2,000 円の減額となります。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○【**是松教育長**】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

それでは、ないようですので、採決に入らせていただきます。可決ということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○【**是松教育長**】 それでは、議案第1 号、平成30 年度教育費（3 月）補正予算案については可決といたします。

◇

○議題（3） 議案第2 号 平成30 年度の国立市文化財登録について（諮問）

○【**是松教育長**】 次に議案第2 号、平成30 年度国立市文化財登録について（諮問）を議題といたします。井田社会教育・文化財担当係長。

○【**井田社会教育・文化財担当係長**】 それでは、議案第2 号、平成30 年度国立市文化財登録について（諮問）につきましてご提案申し上げます。

本件は、国立市文化財保護条例第43 条の規定により、文化財登録1 件の適否について、国立市文化財保護審議会へ諮問するものであります。

1 枚おめくりいただけますでしょうか。諮問の内容でございます。登録有形文化財（彫刻）として、神農坐像及び小祠各1 点の適否について諮問するものです。

もう1 枚おめくりいただいでよろしいでしょうか。A 4 横の資料で、この候補の概要について書いております。神農坐像及び小祠各1 点ですけれども、本田家住宅主屋内にあり、寄贈されたものでありますので、所有・管理者は国立市です。所在地は本田家住宅の住所である谷保5122 番地です。

本資料でございますけれども、小祠の中に収められ、本田家主屋の広間にある神棚の右隣に祀られている神農坐像です。本田家でございますけれども、代々医者として地域に貢献してきた家柄で、村医者として医業を盛んにしたのは九代随庵にさかのぼることができます。神農坐像のつくられた文化元年は、随庵が医者や名主として精力的に活動していた時期と思われ、これに近い時期に医業の祖神、神農像を祀ったと考えられます。このことから、本田家が代々医者として地域に貢献してきたことを示す資料として、重要な価値を有しているため、登録文化財の候補としております。

なお、本件の詳細内容写真、次のページ、1 ページから5 ページまでに掲載していますので、後ほどごらんいただきたいのですけれども、今回登録候補としております神農坐像及び小祠につきましては、4 ページをお開きいただきたいのですけれども、4 ページの写真のおりとなっております。また、5 ページにございます画讃になるのですけれども、こちらは参考として掲載しておりまして、今回の登録候補

には含まれませんことをつけ加えさせていただきます。

以上が、候補として挙げさせていただくもので、文化財保護審議会へ諮問いたしたいという提案でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

私のほうから単純な質問で申しわけないのですが、神農坐像という名称ですから、字面からすると、農業の神様かなと思うのですが、先ほどの説明だと、医学の神様だと説明が聞き取れたのですが、そういうことでよろしいのでしょうか。

○【井田社会教育・文化財担当係長】 そうですね。もともとが神農というのが、古代中国の神話上の皇帝の1人ということで、医祖神と薬祖神として崇められてきたというのがもともとでございますので、医療という関係となります。

○【是松教育長】 了解しました。

○【嵐山委員】 何かよくわからないね、これ。これ見ればわかりますね。おもしろいですね。

○【是松教育長】 いかがでしょう。よろしいですか。

それでは、採決に入ります。皆様、ご異議がないようですので、可決してよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○【是松教育長】 それでは、議案第2号、平成30年度国立市文化財登録について(諮問)は可決いたします。



#### ○議題(4) 報告事項1 平成31年度国立市教育施策事業予算案の調整状況について

○【是松教育長】 次に、報告事項に移ります。報告事項1、平成31年度国立市教育施策事業予算案の調整状況についてに移ります。

川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 それでは、平成31年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況につきましてご報告をいたします。

平成31年度教育費予算につきましては、合計で27億8,507万円程度を見込んでおります。一般会計比率では平成30年度予算が9.0%であったのに対し、約9.14%となっております。これらの数字につきましては、現在予算を調整中ですので、今後、変更となる可能性があるため、あくまで参考としてごらんいただければと思います。

それでは、お手元の資料をごらんください。事業ごとに整理をした上で、11月に行いました市長への教育委員会からの予算措置要望事項につきましては網かけをいたしました。31年度予算案の主な事業について、拡充事業、新規事業を中心に説明をいたします。

1 ページからの1は学校教育内容の質的向上に関する予算をまとめております。

まずは(1)インクルーシブ教育推進事業でございます。インクルーシブ教育のさらなる推進のため、スマイリースタッフ等の配置を継続するとともに、平成31年度は各小学校に新たに合理的配慮支援員の配置を行ってまいります。

次に、(2)第二中学校特別支援学級整備事業でございます。平成32年度より、第二中学校に情緒固定の特別支援学級を開級するため、必要となる備品や消耗品の予算措置をいたします。また、平成31年度の対応として、通常の学級における支援では十分でない生徒に対して、先行的に支援を進めるための指導員報酬などの予算を計上しております。

(3)をごらんください。不登校対策支援事業でございます。家庭と子どもの支援員の配置時間数をふやし、これまでの週3日から週5日の配置とすることで、不登校児童・生徒の別室登校での支援を進め、不登校児童・生徒の減少を目指します。

飛びまして2ページをごらんください。一番上の2「学校運営支援・教員の働き方改革対策事業」でございますが、(1)のスクールサポートスタッフ、(2)の中学校部活動指導員につきましては、平成30年度に引き続き、継続して配置を行ってまいります。

その下、3の「児童生徒の学習環境向上のための事業」でございます。こちらは主に施設整備等のハード面の事業を記載しております。

(1)をごらんください。小中学校屋内運動場空調設備整備事業でございます。児童生徒の熱中症予防、また災害時の避難所としての環境確保のため、小中学校の体育館に本格的なエアコンを設置してまいります。平成31年度においては、一中、二中の2校の工事を行うとともに、平成32年度の工事に向け、資料に記載の4校分の実施設計を行ってまいります。

次に、(2)小中学校屋内運動場冷風機設置事業です。こちらは今年度、平成30年度にレンタルにて冷風機と移動式エアコンを中学校体育館に設置し、効果検証を行いました。効果検証の結果、冷風機が、児童生徒の熱中症予防に一定の効果があると判断したため、冷風機を購入することとしたものです。(1)でご説明したように、平成31年度以降、本格的なエアコンを設置して行く予定となっておりますが、来年度工事の学校につきましても、夏場までに工事を完了することが難しいことや、ほかの学校についてもエアコン整備までに時間がかかること、また、整備後も本格的なエアコンの機能を補うことなどを想定しまして、小学校に各校2台ずつ、中学校に4台ずつ導入することといたしました。

次に、(3)の小中学校トイレ洋式化事業です。トイレ環境の改善のため、平成32年度までに都の目標でもあります洋式化率80%以上を目指しまして、さらなるトイレ洋式化の推進を図ってまいります。平成31年度は資料に記載の5校の工事を行う予定となっております。

次に、(4)通学路安心安全カメラ表示板設置事業ですが、犯罪の抑止を目的として、平成28年度に通学路に40台設置をしました安心安全カメラの抑止効果をより高めるため、カメラを設置している旨の表示板を電柱の目立つ場所に新たに設置してまいります。

(5)から(8)までは施設更新にかかわる事業でございます。給食センターの更新、二小、五小の建てかえ、一中の特別教室棟の機能移転に係る事業となっております。

次に、(10)第七小学校外構整備事業ですが、第七小学校の敷地周辺にあるコンクリートブロック土留擁壁について、安全性を高めるため擁壁を撤去し、新たにコンクリート製の擁壁に改修するための工事の実施設計を行ってまいります。

次に、4の「文化芸術のまちづくり推進事業」の(3)をごらんください。本田家保存活用事業ですが、平成31年度は応急修繕を行うとともに、貴重な資料の適切な保管のため、燻蒸を行った上で、温湿度管理された保管場所へ一時的に移動させます。

4ページをお開きください。5の「スポーツ振興事業」の(1)東京2020オリンピック・パラリンピック関連事業ですが、オリンピック・パラリンピックに向けた機運醸成を図るため、ボッチャの体験教室、オリンピック・パラリンピアンによる講演会などを行ってまいります。

6の「生涯学習推進事業」ですが、3つの事業とも公民館の事業となっており、平成30年度に引き継いでの継続事業となっております。

最後に、7「市長部局の関連予算」として、教育委員会の予算ではありませんが、教育施策と関連のあ

る予算について記載をしております。そのほとんどが継続事業ですが、5ページの(3)の放課後対策推進事業については、国立市放課後子ども総合プランの方針に沿って、学童保育において小学校6年生までの受け入れを行う事業で、平成31年度においては、全ての小学校において余裕教室を活用することなどにより、6年生までの受け入れを行います。

飛びまして、(7)トイレ洋式化改修事業です。健康福祉部の事業となりますが、都のユニバーサルデザインまちづくり推進事業補助金を活用し、中央図書館や総合体育館を含めた市内各施設のトイレの洋式化改修を実施してまいります。

次の(8)国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例推進事業ですが、(継続)と記載をいたしました。こちら(新規)でございます。申しわけございませんが、資料の訂正をお願いいたします。こちらの事業は、平成31年4月に施行される「国立市人権を尊重し多様性を認め合う平和なまちづくり基本条例」に基づき基本方針を策定して行く事業となっております。この条例は、市全体の施策にかかわる理念条例となっており、学校教育を含めた教育委員会の施策についてもこの条例の理念を踏まえて行っていくこととなります。

最後に、(9)都市間交流事業でございますが、教育委員会との関連では、昨年友好交流都市協定を締結いたしました北秋田市との交流事業で、生涯学習課で予算化をしておりますマタギ体験学習会参加事業や教育指導支援課で予算化をしております国立市の教員による視察を行う予定となっております。

以上、平成31年度の国立市教育施策事業予算案の現在の調整状況でございます。よろしくお願ひいたします。

○【是松教育長】 説明が終わりました。少し補足をさせていただきます。2ページになりますが、大きくくりの3ですね。「児童生徒の学習環境向上のための事業」の(1)でございます。小中学校屋内運動場の空調設備整備事業につきましては、急にここで本格的なエアコン整備をする方向になっておりますので、少しその背景についてご説明申し上げます。

昨年9月の区議会におきまして、東京都のほうで体育館への空調設備について都としても、国の補助と関連して上乗せで補助をしていくという方向が出されました。当初の方向は、国の環境改善交付金による空調設備設置事業について、国の上限額を超した部分について、都として初年度が3分の2、それから残り2年度が2分の1の上乗せ補助をするということで、そういう補助をするので、できるだけ整備に努めてくださいという都の意向だったわけですが、教育長会等の中でも都へ要望しましたが、そもそも国の環境改善交付金がつくかどうか分からない。恐らくつかないだろうと。そうした中で都が多少の上乗せ補助をしていただいても、どこもこの都補助について活用してすぐにエアコンの設置に踏み切るのには難しいのではないかとということをお知らせしておりました。東京都としてもいろいろ調査した結果、やはり案の定どうも国の教育環境改善交付金は、今、全国的に普通教室の整備に充てられるということのようでございます。つまり全国的には体育館なんてまだまだざいなくであって、まだまだ普通教室ですらエアコンが完備されていないという学校がたくさんある中で、東京都は早々と都内の全ての小中学校、ほとんど100%普通学級並びに特別教室も含めてエアコンがもう整備されておりますので、さらにその上に屋内運動場いわゆる体育館もあわせてやっていきたいということで、全国の標準からすると非常にざいなくな状況にあるという中で、国もそんなところまで限られた教育環境改善交付金を回せないということで、どうも教育環境改善交付金自体が体育館のエアコンについてはつきそうにないという状況を東京都もつかんでいるようでございます。それで早速この新年に入りまして、小池都知事のほうで、この国の環境改善交付金はどうもつかない見込みなので、国の補助金についても都が負担するということが方針を変更いたしました。

た。それから先ほどそれを上回った部分について、初年度3分の2、その後2年間は2分の1の補助をするというのも、これ改めまして3年間通して3分の2を補助するというので、全体的に市町村の負担をおおむね2分の1になるように都が補助していくということで、方向転換したということが発表されました。

詳しい内容についてはまだ都から具体的には聞いてはないのですが、そういった方向、都知事がそう間違いなく述べておられますので、その方向にいたるのは間違いなんでしょうということで、各市、急遽ここでじゃあ、本格的に設置に踏み切っていこうということの動きが出てきております。そうした中、国立においても、様子を見ながら32年度から2年間くらいで設置していこうといった計画を1年早めまして、平成31年度にとりあえず一中と二中のエアコン設置工事を行っていこうということで、それから翌年度に向けて三小、六小、七小、三中を行うことでの実施設計を行うということの予算を急遽計上いたしまして、政策計上ということで予算計上して、おおむね市長部局というか、市長もそれにゴーサインを出していただいているという状況でございます。

それから、5ページになります。先ほど川島課長からも報告がありましたけれども、5ページの一番下の「都市間交流事業（北秋田市）」でございますが、北秋田市のマタギ体験学習の参加事業というのは、昨年教育委員が北秋田市のほうに行かれて、一番北秋田市の隅っこにあります阿仁地区というところで、マタギの里といわれていまして、そこでマタギ体験授業を行っているのですけれども、それに親子で国立から参加できるようにしていこうということでございますが、これ、実は国のほうが森林環境税という新たな税金を設置したのですね。1世帯当たり世帯割で1,000円とられてしまうのですけれども、我々の税金からとられる。これは何に使うかということ、森林の環境をよくしていこうということでございまして、東京都とか森林があまり多くないようなところについては、そんなものとられても何も役立たないという意見もあるのですが、森林環境税が賦課されたことに伴いまして、それなりに森林環境の改善のための復旧事業を行えば、その税金から補助金が出るということで、その補助金が出るのだったら、その補助金を使ってマタギ体験を、国立のほうではできないので、北秋田に行ってやらせてもらおうではないかということで、森林環境税を使った事業として急遽マタギ体験学習というのができたところです。

それから、国立の教員による視察は、昨年北秋田市から教員が視察に参りました。ちょうど小中合同研究事業の公開授業のときに合わせて来ていただいたのですけれども、ことしは逆にうちから教員が行くということですが、今後の北秋田市の交流もありまして、そもそも北秋田の教育がどのように展開されているかというのを見る機会も今まで少なかったもので、校長クラスがまずは行って、どのような交流が今後教員との間でできるか見きわめてこようということで、今、考えておりますのは、主に校長を中心に視察団を送ろうかなと考えているところでございます。

以上、補足説明をさせていただきます。

それでは、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山口委員。

○【山口委員】 全般的にまず数字だけで言えば、少し去年よりも教育予算が占める割合がふえているように一応見えるので、いいかな。ただ、それは多分空調設備の金額が結構大きいのか、わからないのですけれども、思います。何か特にこの中でインクルーシブとか、特別支援、不登校対策とかが「拡充」「新規」「継続」で示していただいたのはすごくいいなというところと、トイレも含めて、学校の設備が環境よくなるのはもちろんいいのですけれども、ここら辺、感じたところが1つです。

それから、もう1つは今の特別支援の子どもたちとの、やはり子どもを支えるところで生涯学習課の授

業で自立に課題を抱える若者への支援事業とか、地域学習のネットワーク事業とか、市長部局関係で言えば、子どもの居場所とか、子ども若者支援みたいなのがしっかり入ってきていて、そのことが教育委員会といいますかね、こちらのほうとも連携をして活動できる体制がそのまま拡充されていくのかなと、予算の状況だけ見てちょっと感じたもので、感想だけ述べさせていただきました。

あと北秋田市はやはりこういう形で交流ができるのは、すごくいい刺激にお互いになるのではないかなということを感じております。

以上です。

○【是松教育長】 操木委員、お願いします。

○【操木委員】 では、ちょっと感想を。2ページの今、出ました体育館の空調のことなのですが、本当に学校の体育館は暑くて寒くて、大変なのですよ。災害のこともありましたけど、本当に何かというときは、スポーツだけではなくて、そういったところで使う体育館ですので、非常にありがたいなと思っております。そのことと、3番の小中学校のトイレの洋式化事業のことと、ちょっと関連することでお聞きしたいのですが、体育館は今、お話ししましたように災害時も使うところなのですね。寒さとか暑さとか含めて、あと体育館のトイレが意外と整備ができていて、避難のときトイレに行きづらかったりとかということがあったりとかする。そんな話を聞いたことがあるのですが、体育館のトイレも含めてトイレ改修と捉えていいですかね。そのことをちょっとお聞きしたかったですけれども。

○【是松教育長】 川島教育総務課長。

○【川島教育総務課長】 こちら2ページの(3)の小中学校トイレ洋式化事業につきましては、こちら校舎のほうのトイレの洋式化の事業となっております。ただ、別で体育館については耐震化工事を行っていますので、その中で洋式化等の改良のほうは今、させていただいているところとなっております。

○【操木委員】 ありがとうございます。

○【是松教育長】 補足ですけど、今、国立の体育館には「だれでもトイレ」が全部ついているような状況で、障害のある方が避難されていても対応できるような形で改良していると。よろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

それでは、ないようですので、次の報告事項へ移らせていただきます。



○議題(5) 報告事項2 「ふれあい月間」(平成30年度第2回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告について

○【是松教育長】 報告事項の2、「ふれあい月間」(平成30年度第2回)実施後の調査(不登校・いじめ)に関する報告についてに移ります。

植木指導主事。

○【植木指導主事】 それでは、報告事項2、「ふれあい月間」実施後の調査に関してご報告いたします。

「ふれあい月間」は、各学校が、いじめ、自殺、暴力行為等の問題行動、不登校等についての取り組み状況を総点検するとともに、早期発見・早期対応、未然防止等につながる具体的な取り組みを推進することを目的として、6月と11月の年2回実施しております。

今回の調査の対象期間は、平成30年4月1日から平成30年11月30日までの8カ月間です。

まずは不登校です。13日以上欠席している不登校傾向の小学生は24人、中学生は57人です。そのうち、昨年度から継続して欠席している小学生は5人、中学生は34人います。小学校では、今年度から新たに不登校傾向となっている児童が多いことがわかります。また、不登校傾向にある児童・生徒のうち、適応指

導教室に入級している小学生は6人、中学生は33人です。

今年度から家庭と子どもの支援員を全校に配置しております。朝、児童・生徒の自宅を訪問し、一緒に登校したり、登校後、教室に入れない児童・生徒に対しては、別室での学習支援を行ったりしています。個に応じた学習機会の充実のため、来年度はさらに支援を拡大する予定です。不登校への対応として、継続して欠席している児童・生徒に対しては、関係機関との連携を図りながら、社会的自立を目指した個別の支援をさらに充実させ、新たな不登校を生じさせないためには、各校が魅力ある学校づくりに一層取り組んでいくことが必要です。

次にいじめです。認知したいじめの件数は、小学校879件、中学校100件です。第1回目の報告後の7月1日以降では、小学校391件、中学校52件のいじめを認知しています。引き続き、学級担任等は、日ごろから児童・生徒とのコミュニケーションを大切にし、児童・生徒の変化を察知した際には、教員1人で抱えず、積極的に報告・連絡・相談を行うよう、校内体制の充実に努めてまいります。

報告は以上です。

○【是松教育長】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 前回もそうだったかもしれないけど、小学校が不登校の子がふえているのかなという感触を受けるのですが、それは何か特別な傾向があるのか。学年を見たらやはり高学年が多くなっているような気がするのですが、いかがでしょうか。

○【是松教育長】 荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 こちらのほうは全国的に小学校のほうが人数がふえてきている状況がございます。本市については、小学校はこれまで抑えられてきている部分はあったのです。逆に中学校がすごく不登校の生徒がふえているという印象があったのですけれども、ここで小学校がふえてきている状況がございます。適応指導教室のほうも問い合わせが結構頻繁に来たりとか、状況は本当に各お子さん、さまざまな状況ではございますけれども、なかなか適応しづらいお子さんがふえてきているなという印象がございます。

以上です。

○【是松教育長】 山口委員。

○【山口委員】 細かいところはわからないのですが、印象的なところだけでお話をしますと、子どもたちが持っている状況。いろいろな背景があるのではないかなと考えておりまして、特に家庭の状況というのですかね、家庭の状況が非常に厳しい中で子どもたち、形としては学校に来ないであるとか、ほかの子との関係性がうまくいかないとか、さまざま出てくるのではないかと思うのですけれども、家庭、親になるのかと思うのですが、そここのところの問題がすごく多くて、これは実は学校だけで解決できることではない部分があるだろうと思うので、そここのところの連携が今後多分必要になってくる傾向が多いのかな。多分他地区も国立よりももっとそういうことがあるのではないかなと思うところであります。

あとはもっと言ってしまうと、親が生活をしている地域というか、社会というか、やはりそここのところが親自身が生きづらくなっている部分。これは私自身の感覚的なことなのですが、親自身が生きづらくなっているような状況がないのかなという不安を少し感じている部分があって、それが子どものところではこういう数字として出てきます。小中学校はまだこうやって把握できますけど、高校以上になったらどうなるだろうかなという心配がもう一方でございますけど、感想として思いまして、ますますこういう子たち、先ほどの予算がついたところの例えば居場所というキーワードであらわせるような、こ

の居場所が子どもだけでなく、青年でもあるし、もしかしたら成人の人たちも含めた居場所なのかなということもちょっと感じているところでございます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。



○議題（6） 報告事項3） 平成31年国立市成人式の実施報告について

○【是松教育長】 それでは、ご意見ないようですので、次に、報告事項の3に移らせていただきます。平成31年国立市成人式の実施報告についてに移ります。

井田社会教育・文化財担当係長。

○【井田社会教育・文化財担当係長】 それでは、お手元でございます、平成31年国立市成人式実施報告に基づき、平成31年1月14日に行われました成人式の報告をいたします。

まず、今回の成人式も晴天の中、おかげさまで無事、事故なく終了した旨を報告いたします。

2番の全般的な事項についてです。準備は例年どおり、新成人10名による成人式準備会を立ち上げ、プログラムの作成、式典の構成等について話し合い、内容を決めてきました。式の前日でございますが、準備の整った実際の会場で、準備会メンバー、1名欠席ございましたが、9名。三中OB吹奏楽団、手話通訳者の方が集まりましてリハーサルを行いました。

式典当日でございますけれども、四角で囲まれた枠の記載のとおり、10時30分より式典を始め、市長祝辞、来賓紹介、祝電紹介、新成人の言葉、成人式準備会企画「Spread your wings from Kunitachi」を上映し、第2部はケーキパーティーと、おおむね予定どおりの時間で実施いたしました。

(3) 成人式準備会企画についてです。企画内容の検討に当たっては、まず、過去に行った企画を紹介し、ことしはどのようなものを実施したいかについて話し合いました。その結果、国立市内でご活躍されている方や、国立市にゆかりのある著名な方から新成人に向けたメッセージを収録した映像作品を制作し、放映いたしました。

裏面をごらんください。3番のケーキパーティーはことしも10種類のケーキとコーヒー等の飲み物を用意いたしました。(4)の参加状況につきましては、今回の対象は平成10年4月2日から平成11年4月1日生まれの863人で、参加者は506人、参加率は58.6%と、昨年と比べ、参加人数、参加率とも増加いたしました。

5番の総括です。成人式の企画・運営を担った成人式準備会メンバー10名が、成人式の成功に向けて式典の企画、プログラムの作成、あるいは当日の進行等、短期間の中に非常に熱心に取り組んでいました。新成人の言葉、成人式準備会企画ともに好評であったと評価しております。式典二部のケーキパーティーについても、参加者同士の親交を確認する場としてよい機会でした。

全体といたしましては、成人式の企画映像の字幕の文字サイズが小さかったということの反省もございましたけれども、参加者が満足いただけた式であったと評価しております。

以上、成人式の報告となります。

○【是松教育長】 報告が終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想を1つと、あとちょっと質問です。質問を先に言ってしまうと、ことしは保護者の方というのですかね、ご親族の方が結構大勢来られていたという話も聞きまして、どんどんふえてきて、場所的にも手狭になるのではないかなということもちょっと後で話していたことがあったのですが、

そこら辺の状況をお聞かせ願えればと思います。

あと感想なのですがすけれども、総括の最後の段ですね。上の7行目ぐらいに新成人が語ったこと、覚悟ということで、「あらゆる人にオープンで、人との繋がりを大切に、すべての人を包み込む」、これインクルージョンですね、包み込むまちをつくっていけと話したということで、そういう意味では国立市のまちづくりみたいなものを若い成人になる人たちも本当にしっかりと受けとめてくれているのかな。そうしたらいい社会づくりになっていくきっかけになったらいいなというのが感想として持ちました。

○【是松教育長】 それでは、保護者の関係のご質問の回答。

井田社会教育・文化財担当係長。

○【井田社会教育・文化財担当係長】 私、成人式にかかわらせていただいて4年目になるのですがすけれども、最初の年、4年前につきましては、保護者の方が、記憶にある限りなのですが、20、30名くらいだったかなと記憶しております。今回につきましては、ざっと数えた程度なのですがすけれども、80名から90名くらいいらっしゃるのかなと感じております。それだけ保護者の方の関心が高くなりまして、参加がふえてきています。ただ一方で、式典というのが新成人に向けての式典というところがございまして、あと体育館の場所の都合等もございまして。ただ一方で人数はふえてきているという実情がありますので、来年に向けてどうしていくかというのは、内部で検討したいと考えております。

○【是松教育長】 教育次長。

○【宮崎教育次長】 少しだけ。すみません。一昔前に荒れる成人式がいろいろな地域でありました。最近も地域によっては少しトラブルがあるという中で、国立市は伝統的に準備会が、こういった成人式を行ってきているということをやっています。

成人式の最近の傾向として、1つ、まず式典自体がすごくコンパクトで短くなってきている。それからそういった中で歓談の場を別立てて設けるのが非常に、要は式典をおとなしく聞いて、その後は楽しく話ができる場があると。さらに保護者は少しその子どもたちの成長を目の当たりにできる。こういったことがいろいろな地域で多く行われてきているという報道が、実は最近というか、成人式の日にあわせて、私、拝見しました。まさに国立市もそれに合致しているなどと思ったところで、非常に落ちついた式が行われた。

保護者の方に見ていただける機会というのは、私たちも大事にしていきたいとは思っております。ですから特に保護者席を設けてとまでは考えておりませんし、それが望ましいとは思っておりませんが、できるだけ後ろのほうに立って見ていただける状況は今後も確保していきたいなど。一方で担当係長が申し上げたように、会場が限られている中で、そういった場をいかに継続していけるかどうか。今回大分前のほうにも少し広がって見ていただいたというところまでやっておりますが、それでも難しくなってきたときには、またあり様を考えなければいけないかなとは思っています。次回についても同じように何とか行っていきたいなどとは思っています。

○【嵐山委員】 これ、いいですか。

○【是松教育長】 はい、嵐山委員。

○【嵐山委員】 9分半のこの動画をちょっと見てみたいですね。金文堂とかね。ロージナも古いのですよね。やはり「おっ」と思ったのは、宇梶でね。宇梶は知る人ぞ知る暴走族のリーダーですよ。要するにリーダー中のリーダー。総長みたいなので、かつては宇梶と聞いただけで震え上がったいい男だから。だから宇梶は今や、国立に住んでいるのですか。

○【井田社会教育・文化財担当係長】 いらっしゃると思います。

○【嵐山委員】 そうですか。あそこの焼き鳥屋に来て、昔ファンだったのだと言って。今はもう肩を縮

めていい人で、こうやっているけど、昔はそれこそ荒れる成人式を、沖縄のようにすごかったのだからね。昔を、30年前の宇梶を知っている人は、宇梶が成人式で挨拶をこうやるので。こういう面々、櫻守の大谷さんとか、ロージナ茶房の長谷川さんとかに混じってやるのかなと思うと、感無量のものがある。今の暴走族だって宇梶が来たらみんなぱつと挨拶しますからね。それぐらいすごかったのだからね。宇梶、来てくればちゃんと話す、コメントを言う。盛り上がると思うのですけどね。すごく性格のいいやつだしね。

○【井田社会教育・文化財担当係長】 動画は一応ございますので、生涯学習課で保有しておりますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

○【是松教育長】 おかげ様で、皆さんノーギャラでやっていただいて、ご協力を改めまして感謝申し上げます。

○【嵐山委員】 宇梶が出るというのは、なかなかですよ。



#### ○議題（7） 報告事項4） 国立市における地域スポーツクラブ設立に関する報告書について

○【是松教育長】 それでは、次に移らせていただきます。報告事項4、国立市における地域スポーツクラブ設立に関する報告書についての報告に移ります。

高橋社会体育担当係長。

○【高橋社会体育担当係長】 それでは、報告事項4、国立市における地域スポーツクラブ設立に関する報告書についてご報告いたします。

地域スポーツクラブの設立につきましては、教育委員会においても、教育振興施策の体系の中における主要施策に「市民のスポーツ・レクリエーション活動の推進」がございますけれども、この中で、主要事業・主な取り組みとして、「地域スポーツクラブ設立」として記載しているところでございます。

また、平成29年国立市議会第2回定例会一般質問におきましても、「市民が身近に気軽に取り組めるスポーツ・レクリエーションの場としての地域スポーツクラブの設立に取り組んでもらいたい」。また、クラブ運営をする担い手に対して、行政はしっかりとサポートしてほしい旨、言われているところでございます。

なお、このときのご質問に対しては、「どのような支援をしていけば地域スポーツクラブが設立し、成り立つのか、先行事例を研究し、整理するとともに、国立市体育協会やくにたち文化・スポーツ振興財団等とも連携しながら、検討してまいりたい」と回答しているところです。

そのような中、スポーツ推進委員会では、総合基本計画の中で「市民一人ひとりがスポーツ・レクリエーションを楽しめるまちを目指す」と掲げている中で、多様なスポーツ機会の提供とスポーツ環境の充実に取り組んでいくための具体的手法について検討していくため、他市の状況について調査研究を行ってまいりました。

多摩26市においては、国立市を除く全ての自治体で、誰でも、いつでも、どこでも、スポーツを楽しむことができる地域の日常的なスポーツ活動の場として、地域スポーツクラブを設立しております。

そこで、スポーツ推進委員会といたしましても、国立市における地域スポーツクラブの可能性ですとか、その必要性について、1年間検討を重ねてまいりました。今回お手元にありますものは、その検討の結果として、報告書として取りまとめたものとなっております。

報告書の結論といたしましては、国立市におけるスポーツを実施する環境として、幾つか課題が出てまいりましたので、ここで出た課題を解決していくための1つの手段として、地域スポーツクラブを立ち上げていくべきであるという報告書になっております。

それでは、報告書の内容につきましてご説明させていただきます。資料をおめくりいただくと、報告書の表紙となっております。表紙をおめくりください。こちらは目次となっております。報告書は大きく6項目で構成しております。報告書2ページをごらんください。項目1「地域スポーツクラブについて」でございます。ここでは、東京都における地域スポーツクラブの定義について記載しております。東京都では、地域スポーツクラブにおける考え方として、①地域住民の主体的な運営 ②幅広い年齢層の参加 ③技術レベルや目的の多様性 この3つの考え方をもって地域スポーツクラブの考え方を満たすこととしております。

次に、項目2「国立市地域スポーツクラブに関する検討過程」でございます。同じく2ページ下をごらんください。国立市において、これまでも地域スポーツクラブの設立につきまして、検討を行ってきた経過がございましたが、今一度、クラブの必要性を検討していくことに至った経過を記載しております。

次に、項目3「地域スポーツクラブの必要性」でございます。3ページ中ほどをごらんください。スポーツ推進委員会では、この「必要性」というところに、多くの時間をかけて検討してまいりました。

報告書では、「(1) 国立市における課題」の中で、国立市におけるスポーツを実施する環境として、課題を4点挙げさせていただいております。次のページの「(2) 地域スポーツクラブでできること」では、課題でつけた番号に対応する形で、課題をどのように解決しているかを記載しております。恐れ入りますが、(1)と(2)を合わせてごらんいただければと思います。

課題の1点目では「子どもたちのニーズに合ったスポーツ環境の不足」ということを記載しております。日ごろから子ども向けにスポーツを教えているスポーツ推進委員としての経験から、こちら記載をさせていただいております。具体的なお話といたしましては、小学生向けにソフトボールを教えているスポーツ推進委員がおりますけれども、教えている女子児童の中には、小学校を卒業した後、ソフトボールを続けたいと思っても、市内に活動できる環境、チームがなくて、市外のチームに行っても練習しなければならないというお話もございました。

こうした状況は、ソフトボール競技以外でも起きている可能性がありますので、ここで、課題の1つとして挙げさせていただいております。地域スポーツクラブができたときには、個人の体力や技術レベルに合ったさまざまな複数種目を提供していくことができますので、より子どもたちのニーズにあったスポーツ環境を提供できると考えております。

課題の2点目につきましては、「既存団体の高齢化」を挙げております。こちらも健康体操などを担当するスポーツ推進委員から、日ごろ活動している中でのご意見として具体的にお話が上がったものです。

社会体育事業では、これまでも健康体操教室等を実施しておりますが、かつてはこの社会体育事業が自主サークルなどに発展していくほか、地域の中でも自主サークルとして残っていったものがありまして、現在も市内には幾つか活動団体があるようです。しかし、団体のメンバーが高齢になってきていることもあり、メンバーが徐々に減少してきておまして、これまでの活動が維持できなくなっているというお話がございました。今後もこの傾向が続いていくだろうということで、課題の1つとして挙げさせていただいております。

地域スポーツクラブができたら、活動を維持できなくなってきた団体に対して、参加を呼びかけることができ、最終的にはその受け皿となることができると考えております。

続きまして、課題の3点目でございます。「スポーツ関連情報の不足」を挙げさせていただいております。ここにつきましては、市内では大小さまざまなスポーツ活動団体がございますけれども、一方で、生涯学習課の窓口には、どこに行けばどのスポーツができるかなど、多々ご質問をいただいているところで

す。

現在は、スポーツに関する情報を一元化しているところがございますので、ゆくゆくは地域スポーツクラブにこうしたスポーツ関連情報を一元化していくことで、より多様なスポーツ機会の提供とスポーツ環境の充実につなげていけると考えております。

課題の4点目です。「継続したスポーツ活動の機会の不足」と記載しております。こちらにつきましては、スポーツ推進委員からも、また、社会体育事業の参加者からも多く寄せられるご意見から記載しております。現在も社会体育事業や総合体育館の事業においても、さまざま健康、またはスポーツに関する教室や取り組みを実施しております。また、市の中でも健康増進課や、地域包括支援センターなどにおいても健康の視点でさまざま事業を実施しております。しかし、いずれの事業も実施回数には制限がございます。継続性という点で課題がございました。地域スポーツクラブでは、通年で継続したスポーツの機会を提供できますので、市や総合体育館などで実施した事業や教室に参加した方の最終的な受け皿ということもできると考えております。

このように、スポーツ推進委員会の中では、国立市におけるスポーツ実施環境の課題を解決していくための1つの手段として、地域スポーツクラブを立ち上げていくべきであるということを経験として考えております。

続きまして、項目4「国立市が目指す地域スポーツクラブ」でございます。4ページ下をごらんください。

スポーツ推進委員会の中で、クラブとして目指すべき姿をキーワードとして4点記載しております。まず、幼児から高齢者まで、しょうがいの有無にかかわらず、誰もが多様なスポーツ活動ができるクラブであるべきだという考えのもと、「多様性」ということで記載しております。

次の「育成」につきましては、参加者への技術向上等の「育成」という観点のほか、指導者を「育成」していくことによって持続可能なクラブ運営が必要であるという観点から挙げさせていただいております。

次の「活動拠点」につきましては、スポーツを通じた新しいコミュニティの形成という可能性。そして、その拠点として地域スポーツクラブを設立していきたいため、挙げさせていただいております。

最後の「自主運営」につきましては、市民が主体的に運営していくという地域スポーツクラブの考え方の根幹になっているものであります。国立市においても会員1人1人の意見を尊重したクラブ運営や事業企画をしていくことが重要であると考え、これを挙げさせていただきました。

続きまして、項目5「今後の検討・展開について」でございます。5ページをごらんください。

地域スポーツクラブを設立していくまでの今後の検討・展開といたしまして、(1)及び(2)では、地域スポーツクラブの設立に向けては、「設立準備会・運営委員会」を組織し、その中で地域スポーツクラブの規約や、会費、種目など、実際のクラブを運営していく上で必要な事項について、これから具体的に検討していくことが必要である旨を記載しております。

また、市内には、くにたち市民総合体育館を指定管理する公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団や国立市体育協会などがございますので、これら関係機関と連携・協力しながら、今後の検討に入っていく必要があることに触れております。

「(3)行政支援について」でございます。東京都では、地域スポーツクラブにおける考え方として、「地域住民の主体的な運営」を挙げておりますが、設立に至るまでは、市内の関連団体等との連携支援や物品の貸し出し、広報活動の支援など、行政面からも各種支援と協力が不可欠であることを記載しております。

6ページをごらんください。最後の項目6は、報告書のまとめとして、これまでご説明してきた内容のほか、スポーツ推進委員を含めた行政が、地域スポーツクラブの設立に向けた流れを主導していくことの必要性にも触れております。

報告書の内容は以上でございます。今後は、今回の報告書を参考にしながら、地域スポーツクラブの設立に向け、設立準備・運営委員会の立ち上げに向けて、さらなる検討・調整等を行っていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○【**是松教育長**】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

山口委員。

○【**山口委員**】 さっき出ていたのかもしれない。これ、設立のスケジュール案が、具体的にいつまでにつくろうとか、そういうのはどうなっているのでしょうか。

○【**是松教育長**】 高橋社会体育担当係長。

○【**高橋社会体育担当係長**】 報告書の最後のページをごらんください。クラブ設立までの概略スケジュール案ということで、一覧表として今後の進行予定が書いてございます。一番右の列になりますけれども、クラブ設立総会が、クラブ設立の起点となるわけですがけれども、起点については今、平成32年度を目標に置いております。

○【**是松教育長**】 よろしいですか。ほかにいかがですか。

嵐山委員。

○【**嵐山委員**】 意見が総花的過ぎて具体的なのが見えない。感想はそれだけです。それからもう1つは、オリンピック・パラリンピックに、32年にはオリンピック・パラリンピック終わっていますからね。いかにも来年のオリンピック・パラリンピックに備えてという項目があると、何だかオリンピック・パラリンピックがあるから何かこういうのをやるのではないかというので総花的につくって、具体的にソフトボールというのは1つ出たけれども、どうなるのかなというのがまるで見えませんね。頑張ってください。

これからやるのにけちつけたってしょうがないのだけど、感想としては、とうとうと述べていただいたけれども、何だかという感じがなくてもありません。

○【**是松教育長**】 担当課のほうもその辺の意見を踏まえて、今後努力していただくことを期待しております。

では、よろしいですかね。



#### ○議題（8） 報告事項5） 市教委名義使用について

○【**是松教育長**】 それでは、次に報告事項5、市教委名義使用についてに移ります。

井田社会教育・文化財担当係長。

○【**井田社会教育・文化財担当係長**】 では、平成30年度12月分の教育委員会後援等名義使用についてです。お手元の資料のとおり、承認は7件でございます。

まず、1点目でございます。公益財団法人くにたち文化・スポーツ振興財団が主催の「くにたちデビューコンサートボリューム10今ここに生まれる『表現』」です。包括連携協定を結んでいる国立音楽大学の若手演奏家の支援を目的に、卒業生や在学生によるコンサートを行うもので、参加費は1,000円となっております。

2番目でございます。「憲法とわたしたち・連続講座」実行委員会が主催の「学習集会 憲法とわたし

たち連続講座その52」です。市民の方々と日本国憲法を学び合うことを目的に憲法に関する連続講座を行っているもので、参加費は資料代として500円です。

3番目は、社会福祉法人国立市社会福祉協議会が主催の「コミュニケーションを育み、より良い親子関係を築くポイント“人生がワクワクする子育て術”」です。小中学校の子を持つ保護者向けに、よりよい親子関係について考えるきっかけとなることを目的に講演会を行うもので、参加費は無料です。

4番目は、公益財団法人立川市地域文化振興財団が主催の「ロバの音楽座+山下洋輔『もけらもけら』」です。生の演奏と独創的な音楽を体験していただくことを目的にロバの音楽座と世界的ジャズピアニストによるコンサートを行うもので、参加費は一般が3,500円となっております。

5番目は、同じく立川市地域文化振興財団が主催の「マグナとふしぎの少女～英語デジタル・アート・ミュージカル～」です。外国語への関心を高めることや情操教育を目的に、プロジェクションマッピングなどを活用しながら英語と日本語で構成されるミュージカルを上演するもので、参加費は一般が2,000円となっております。

6番目は、国立市ボランティアセンターが主催の「第5回くにたちカルタまつり」です。参加者の交流やカルタの普及を目的に、競技カルタトーナメント大会などを行うもので、参加費は無料です。

最後は、キッズドリームチャレンジ実行委員会が主催の「キッズドリームチャレンジ2019」です。子どもたちの自己肯定感や自主性、地域愛を育む機会の創出を目的に、職業体験や職業体験発表会を行うもので、参加費は3,000円となっております。

以上7件について、事務局で審議をし、妥当と判断し、名義の使用を承認いたしましたので、報告いたします。

以上、市教委名義使用の報告です。

○【**是松教育長**】 報告は終わりました。ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

嵐山委員。

○【**嵐山委員**】 山下洋輔できるのですか。

○【**是松教育長**】 井田社会教育・文化財担当係長。

○【**嵐山委員**】 僕、親友ですからね、30年来の。1年前に階段から落っこちて、すごく心配しているのです。それでこの間、兼松講堂かどこかでやるのも中止になったでしょう。

○【**井田社会教育・文化財担当係長**】 そこは済みません、ちょっと存じなかったのですけど。

○【**嵐山委員**】 よくなったの。

○【**宮崎教育次長**】 済みません、こちら実施する側からこういった事業を予定しているので、国立市教委で後援してほしいという内容が来ているだけでございまして、今、ちょっと先生のほうがいろいろなご事情をご存じのようなことについて、詳細をお聞きできてございません。さまざまなお事情があるのかなとは思いますが。

○【**嵐山委員**】 できれば、俺、出かけます。

○【**宮崎教育次長**】 個人の健康状態にもかかわることですので、存じ上げてないというところで。あまり具体的ところも私ども承知しておりませんので、こういった事業を予定していますというところで承認したというところでございます。

○【**嵐山委員**】 先月の山下洋輔、体調不良でできません、中止になりましたと張り紙があつて、まだよくなっていないのだなと思ったけど。6月なら、今、1月だから。とにかく目指して頑張るところだね。よかったね。

- 【井田社会教育・文化財担当係長】 事業計画書には出演されるということになっております。
- 【嵐山委員】 みんなにこれ報告しなければ。そうですか。
- 【是松教育長】 主催側としても立川市のほうの財団でございますので、詳しい内容は立川市でないとうわからないですよ。
- 【嵐山委員】 立川に住んでいるからね。そっちも僕と一緒にだし。
- 【操木委員】 「ロバの音楽座」も立川ですしね。
- 【嵐山委員】 山下洋輔、立川。
- 【操木委員】 いや、音楽座のほうが。
- 【嵐山委員】 これね。
- 【操木委員】 幸町。
- 【嵐山委員】 音楽座は知らないのだけど、山下洋輔が……。
- 【是松教育長】 それでは、市教委名義使用については終わりたいと思います。



○議題（9） 報告事項6） 要望書について（2件）

- 【是松教育長】 次に、報告事項6、要望書についてに移ります。

川島教育総務課長。

- 【川島教育総務課長】 要望は2件です。子どもたちが主権者の社会科教育を求める会より、「中教審の“学校における働き方改革”答申素案に対し、政治色の濃い“調査・報告”全廃や“××計画”大幅減等を求め、意見書を文科省宛、出して頂きたい要望書」を、また市民の方より「コミュニティ・スクールに関する要望書」をいただいております。

以上です。

- 【是松教育長】 2件の要望書をいただいておりますので、1件ずつご意見があれば、お聞きしていきたいと思っております。

まず、第1点目でございます。これにつきまして、担当課のほうで何か説明ありますでしょうか。

荒西指導担当課長。

- 【荒西指導担当課長】 それでは、要望をいただいている中教審の答申案に対する意見書提出について説明をいたします。

ご要望の趣旨としては、中教審の働き方改革の答申素案に関し、国立市教育委員会から文部科学省並びに東京都教育委員会に対し、以下の主に5点について意見書の提出を求めるものであると認識をいたしました。

1点目は、人事評価で同一成果であれば、短い在校時間の教師に高い評価をすべきであるというのは、そういった記述は削除すべき。2点目は、児童・生徒のためにならない調査・報告等は全廃すべき。3点目は、主幹教諭を減らし、一般教諭の定数増をすべき。4点目は、通常期の勤務時間を延長し、夏季休業日等の延長時間を短縮する変形労働時間制に反対すべき。5点目は、行事等の時間外労働を別の日に振り分け、休暇等を取得できるようにすべきとなっております。この要望書に関する担当課の見解ということで、次のとおりでございます。

1点目に関しては、東京都教育委員会の人事評価に関する制度になります。制度そのものの是非には言及いたしませんけれども、短時間で同一成果を上げることが評価されることについては、妥当だと考えております。

2点目に関しては、国立市教育委員会としては、削減に取り組んでおります。今後も内容や回数、様式等の精査を進めていきます。同様に東京都教育委員会からの調査・報告等についても、今、見直しが検討されている旨の報告がありますので、今後の動向を見守る必要があると考えております。

3点目の主幹を減らすという関係ですが、文部科学省の教員定数に関することになります。働き方改革を推進するという中で、教員の定数をふやすことは効果があると考えますけれども、主幹教諭の削減が働き方改革に効果があるというのは考えにくいと考えてございます。

4点目の通常時間の短縮、労働時間制ですね。こちらについては、東京都教育委員会の勤労に関する制度でございます。制度そのものの働き方改革としての効果がちょっと明確ではないために、国立市教育委員会として言及する内容ではないかなと考えてございます。

5点目の行事等の時間外労働を別の日に振り分けるというお話ですが、こちらについては、文部科学省の教員の勤務時間に関することでございます。制度そのものの働き方改革としての効果がこちらもちょうと明確ではないと考えるために、国立市教育委員会として言及する内容ではないかなと考えてございます。

説明は以上でございます。

○【是松教育長】 では、1点目についての担当課からの説明等がございましたが、全体的にこの要望書に対してご意見、ご感想はございますでしょうか。

山口委員。

○【山口委員】 感想といいますか、前にも申し上げたと思うのですが、この要望を出していただいたのですが、大変量が多くて、何がポイントなのか、なかなか読みとる力がなくて、わからなかったのですが、今、荒西課長がまとめていただいたので、すごく「あっ、そういうことなのだ」とよく読みとれたという感じで、できればご要望を出すときもわかりやすく書いていただければありがたいというのが1点目でございます。それは形式的なことです。

内容についても、今、荒西課長が言われたことだろうなと思います。全て子どもにとって何が必要なのか、子どもを教える先生方にとって何がいいのかという視点で全てを捉えていくことが必要かと思っております。意味のあることもあるし、ちょっと余計なお話もこの中にはあるのかなということの感想でございます。荒西課長が報告していただいた内容が私の中にふっと落ちたところでございます。

○【是松教育長】 私からも少しお話をさせていただきますと、もとになっている中教審の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」と非常に長いタイトルの素案が12月6日の特別部会のほうで示されたところでございますけれども、平成29年7月くらいからの諮問を受けての、ずっと協議を続けてきた集約として、途中で中間マークの人も出てまいりましたけど、結果的に素案が示されて、パブコメが行われて、今回要望者の情報によりますと、1月25日の中教審の総会で文部科学大臣へ答申が出されるのではないかと状況でございます。この中に関する幾つかの点についての指摘、ご要望ということでございます。

先ほど荒西指導担当課長が何点かにまとめてくれましたけど、その中の幾つかについて私なりの意見を述べさせていただきますと、人事評価の部分につきましては、荒西指導担当課長、多少東京都の人事評価に関する制度というようなことを補足しておりましたけど、素案の中の第3章の第5項目で、教員1人1人の働き方に関する意識改革の中で、(1)として研修・人事評価等を活用した教職員の意識改革という中で、この短時間で同一の成果を上げた場合の評価をすべきではないかという提言がされております。勤務時間を意識して、意識改革をしていく必要があるわけですから、その意識をしっかりと業務を見直して、効率のよい仕事をして、そこで生み出した時間を児童・生徒の指導の充実に充てていくという点は、これ

は教員として必要な資質能力であると思いますので、この点のある程度評価の対象にするということに、私はそんなに違和感がないと思っています。

それから、調査・報告等の全廃という中で、既に政治色の濃いという形の調査・報告等を言っていますので、これはちょっとそれぞれの考え方、主観によって違うので、これについてはあえて触れないでおきたいと思います。

また、3番目の主幹教諭の問題です。主幹教諭を減らすということですが、学校の働き方改革の中で一番大切なのは、個人の意識改革もさることながら、やはり学校の組織的な運営を効果的に行っていくということに一方では尽きると思います。学校がチームとしてしっかり組織として働き方改革を進めていかなければいけないということになりますので、そういった点では、特に副校長の学校経営に対する負担軽減を行っていく上で、ミドルリーダーとしての主幹、指導教諭、あるいは事務職員との協力は必要不可欠だろうと思っておりますし、また一般教員、あるいは特に若手教員の指導育成の面からも主幹教諭の役割は重要になってきていると思いますので、私はその点について主幹教員の役割はしっかり必要な役割としてあるべきだと思っておりますのでございます。

それから、いわゆる通常期の勤務時間を延長して、夏季休業日の延長時間を短縮するという、1年間の変形労働時間制度の導入ですが、これも確かに第6章の「教師の勤務のあり方を踏まえた勤務時間制度の改革」の第2項として「1年単位の変形労働時間制の導入」について提言されております。そういった制度改革をすべきではないかという内容です。今、地方公務員、教員も含めて、1年間の単位の変形労働時間制の導入が認められておりません。これ法改正しないとできない内容ですので、この法改正をして、柔軟な勤務体制を教員においてはとるべきではないかの考えが中教審からの提言の考えだと思います。その手前で給特法、給与特別措置法の見直しについて審議されておりますが、結果として給特法の見直しはしないと、改正しないという方向の中で、その代替案として変形労働時間制が出てきているような気がしないでもありません。ただ、これを導入するには、これ中教審自身が述べていますけど、さまざまな環境整備を行わないとすぐに変形労働時間制を単純に導入しても効果は出ないだろうと述べております。1つは、やはり勤務を削減すべき、長期休業期間中の業務量そのものがまだまだ削減されていないという中で、一層の夏季休暇期間中においても教員の業務量を減らしていかなければいけない。特に中学校等においては、部活動の指導、あるいは夏季休業中、あるいはその夏季休明けのさまざまな大会等の開催や日程の見直し等を行っていないとなかなか長期休業期間中の時間削減にはつながっていかないということが1点。

それから、当然ながらこれ全ての教員に一律的に画一的に導入するのではなくて、育児や介護等さまざまに日常的な勤務時間の中でも、所定の勤務時間以上の勤務ができないという教員も多くいるわけですから、そういった教員たちには適用しないという除外制度等もしっかり確保していかなければいけない。それから何人も学期中の勤務が、現在よりもこれによって、さらに時間が超過していくということであれば、本末転倒になるということも述べておりますので、全体的な業務量がさらに削減できるという要件のもとで、こういった柔軟な変形労働時間制を導入していくべきだろうと思っております。当面は長期休業期間中の何よりも先生方の休暇の促進、それから確保の取り組みをしっかりと進めていくことが、まず先だという中で、その中においての変形労働時間制の検討だろうと思っておりますので、国立市としては、そういう考えでこれを捉えていきたいなと私は思っております。

以上、各項目についてはそんな考えを持っておりますし、この中教審の答申に基づいて、また新たな文科省からのいろいろな働き方改革の実効性のある施策の展開が出てくることを期待しているところでござ

います。

私からは以上です。

ほかにかがでしょうか。操木委員。

○【操木委員】 先ほど担当課のほうの見解ということで説明していただきましたけれども、やはりこの要望の内容を文科省にということではないと思います。その内容的な説明につきまして先ほどありましたとおり、私もそのとおりだと思いました。特に、例えば主幹教諭のことなのですけれども、やはり主幹教諭は配置されるようになってから、学校の中の教育が非常に組織的に対応できるようになったことは事実なのですね。組織的に対応することによって、子どもたちに迷いがなくなってくることも、そういう利点もあるし、学校として同じ方向性、1つの経営の方向が出てきたということ。それから教育長から今、話がありましたけど、やはり若手教員とか、校内の中の組織が確立されることによって、若手がそれなりの経験年数に応じた学びをしていって、またその学びをいわゆるこの組織の中で次のセクションに持って行って、自分が成長していくと。次代をまた担っていくという、そういった組織が非常に明確になってきました。ですから数がいればということの問題ではなくて、やはり中身で考えていくこと。主幹教諭の大事さというのは、すごく私は実感として持っておりますので、ここで主幹教諭をどうのこうのということではなく、先ほどの見解に賛同いたします。

以上です。

○【是松教育長】 よろしいですか。では、1点目の要望書については、そういうご意見を賜ったところでございます。

では、次に移ります。2点目のご要望について、これもコミュニティ・スクールの今後の展開の方向性とはいうことでございますので、まずは所管のほうから説明をお願いします。

荒西指導担当課長。

○【荒西指導担当課長】 それでは、国立市のコミュニティ・スクールの状況についてご説明をいたします。

ご要望の趣旨といたしましては、国立市におけるコミュニティ・スクールの設置計画があれば報告してほしいということでございますけれども、現時点でコミュニティ・スクールの設置計画は、国立市としてはございません。

要望書に関する担当課の見解といたしましては、コミュニティ・スクールの設置計画が現在のところはない状況ですので、検討の状況についてご説明をいたします。

初めに、コミュニティ・スクールですが、地域とともにある学校づくりを目指して、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる制度になります。コミュニティ・スクールを実施している学校では、学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができます。平成29年4月からは、コミュニティ・スクールの運営母体となる学校運営協議会の設置が地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、教育委員会の努力義務となっております。

次に、国立市におけるコミュニティ・スクールの検討状況ですが、教育委員会としては、現在も地域とともにある開かれた学校づくりを推進しております。その中で地域の人材を活用した学習活動、教材づくり等を始め、また授業公開等を積極的に実施し、保護者や市民の皆さんに学校の教育活動への理解を推進しています。コミュニティ・スクールの先進実施校では、学校を支援する活動母体として、地域学校協働本部やコーディネーターの役割を担う地域学校協働活動推進員の活動を先行し、その後に会議体である学

校運営協議会を設置、コミュニティ・スクールへと移行したほうが効果的であるという報告もございますので、まずは地域との連携を推進していきたいと考えてございます。

また、今年度より実施している学校評議員会の活動を推進し、地域と学校をつなぐ機能を充実させ、学校と地域の連携が深まるタイミングを見て、コミュニティ・スクールの導入を検討していきたいと考えてございます。

説明は以上です。

○【是松教育長】 補足説明いただきました。私のほうからも少しさらに追加で説明をさせていただきます。

ただいま、荒西指導担当課長から最後のほうでありました学校評議員会制度、評議員会という名称が出てまいりました。これと、今回のコミュニティ・スクールは似たような名前なのですが、学校運営協議会ということで、この違いからまずはお話ししておきたいと思います。

最初の学校評議員制度というのは、平成12年1月の学校教育法の施行規則の改正に伴いまして、学校で設置することができるようになった制度でございます。これは、校長のいわゆる学校運営に対する諮問機関でございます。地域の方々や保護者の方々が評議員となっただいて、校長の学校教育の運営方針等について意見を述べる、あるいは感想をお聞きするというところで、その上で評議員として学校運営に協力をしていくという中身でございます。

一方、コミュニティ・スクールで組織されます学校運営協議会ですけど、この学校運営協議会そのものは平成16年9月の地方教育行政法の改正で学校に設置することができるということになったものですが、先ほどの学校評議員制度との大きな違いですが、これは実はこの要望された方から追加でコミュニティ・スクールというのはこういうものだよということで、資料を追加でいただきました。コミュニティ・スクールの内容についてよく知った上で議論をしてほしいというお気持ちからこういうものをいただいたのだと思います。ありがとうございます。ここにもしっかりと書かれていますけど、先ほどの学校評議員制度は校長の諮問機関として緩やかに校長の学校経営についての感想や意見を述べることができるのに対して、コミュニティ・スクールの学校運営協議会制度というのは、校長の学校運営の基本方針の決定をする、承認をするという大きな権限を持っております。また、さらに学校運営について教育委員会または校長に当然意見を述べるができることと、さらにその教職員の任用に関して教育委員会等にも意見を述べるができるということで、いわゆる意見具申ができるということになっておりまして、学校の運営、人事に関してかなり強い権限を持つ組織でございます。端的に言ってしまうと、公立学校に私立学校のような理事会を設置していくという形でございます。したがって、学校運営協議会の委員となられた方々にはそれなりの強い権限があると同時に、一方でその権限をしっかり履行していく、つまり学校をそれだけしっかり支えていくだけの責任もまた負わされるということで、ある意味両刃の刃といえますかね、これがうまくいけば大変すばらしい地域との協力のもとに学校がしっかり支えられて運営されていくという方向性が出てくるのですが、一方で1つ間違えると、口を挟むけれどもそれに伴う責任なり義務を果たしていただけないとなると、地域協力も成り立たない。むしろ学校としては大変な足かせになる危惧も、危険性も含んでおりまして、かなりその運営については慎重に行っていかなければいけない内容となっております。学校評議員制度の場合はそうした権限等がない分、非常に緩やかに学校への協力ができていくということでございます。

いずれも目的は地域に開かれた学校づくりと地域の方々の協力を得て、学校運営の円滑な運営を図っていくということを目指しているものでございます。ちなみにコミュニティ・スクール、平成16年9月

から法改正で設置義務がされておりますが、その後あまり設置が進まないという中で、2年ぐらい前でしようか、法改正がさらにありまして、設置することができるということだけではなくて、設置するように努めなければならないという努力義務を文科省のほうで課して、少し設置の促進を急いでいるという状況もございます。

平成30年4月現在になりますけれども、全国の小中学校の学校数の割合で、16%の学校がコミュニティ・スクールや学校運営協議会を設置しているというデータが文科省から出ております。東京都内におきましては、全国よりも少し設置率が高くて、都内の小中学校のうち20%で運営協議会が設置されていることになっております。23区中では8区が設置されております。もっとも各区全ての学校で設置しているわけでもございませんで、1区1、2校だけやっているという区も含めての話でございます。

それから、26市におきましては8市が今、設置をしているということでございまして、コミュニティ・スクールあるいは学校運営協議会は新しい教育施策であり、新しい潮流となっているわけでございますけれども、その普及蓄積の面は今、始まったばかりでございます。先ほど言った権限、権力を持つ組織であるだけに、その動向にはやはり慎重に注視をしていきたいなと思っております。国立市においては、各校で今、保護者や地域の方々、あるいは自治会等の諸団体と連携協力のもとに学校運営が行われております。学校評議員制度の中で、保護者、PTA、自治会、あるいは地区育成会、民生児童委員、防犯協会、さまざまな地域の皆様からの参加を求めて学校運営を評価していただき、意見をいただくとともに、運営協力にもしっかり携わっていただいているということで、地域協力体制等が各学校においてしっかり行われているという中において、この学校運営協議会の設置については、緊急的な必要性が生じていないということも含めまして、今後の動向を見据えつつ慎重に対応していくことで今、取り組みをしているところでございます。

私のほうからは以上でございます。

ほかのご意見、ご感想等いかがでしょうか。

○【操木委員】 私、きょうの会の冒頭でご挨拶をさせていただく中で、国立市の校長先生たちとお会いして、その地域をすごく大事にしているということを感じましたというお話をさせていただきました。今、国立市の各学校、地域の人たちに力をかりて、地域を巻き込んで、そして子どもたちのために教育活動をしていますので、確かにどちらのコミュニティ・スクールにしましても、学校評議員会にしても、地域とともに学校づくりに取り組むということはとても素晴らしいことではあるのですが、今、やっていることをまずしっかりと仕上げ、そしてまた状況を見ながら次の段階へ行ってもいいのではないかと感じております。今、学校は地域でもってその何とか立て直しが必要だとか、そういう状況にあればまた別なのですが、今、学校評議員会の制度で始めたところですので、まずそこをしっかりと取り組んで成果を見て、そして国立らしさで取り組んでいけばいいのではないかと感じております。

以上です。

○【是松教育長】 ほかに何かありますか。山口委員。

○【山口委員】 私自身は、とにかく学校で子どもたちが成長していくことが一番大事だと思います。子どもたちが成長していくためには、基本的には学校の教員、教師等と学校の関係者が子どもたちにいい形で接していく中で、子どもが成長していくことだと思う。そこに地域の方がまさに学校を支える形で入ってくると。もうちょっと言うと、その地域の状況が学校の状況もつくるということで、地域づくりが先かなと言ってしまう。学校と地域の連携はすごく大事でやっていくのですが、どちらかというと、今、学校ありきで学校が中心となって地域をつくりましようみたいな風潮をすごく感じる部分があって、それは

僕、危惧しております、そうすると、学校の子どもたちは何のためにあるのだろうと。地域づくりのために子どもたちがあるのではないかと、これは極論ですけれども、そういう危惧を実は持っております。

私、老人ホームで昔仕事をしておりまして、老人ホームでさまざまな方がボランティアで来たりとか、いろいろな研修で来られたりするのですけれども、それが本当にお年寄りのためになっているのかどうかというのは、受け入れるたびに考えておりました、そのときの長でしたから。やはりためにならない部分。お年寄りを利用してといったらすごく言い方が悪いのですけれども、感じてしまうような施策も結構あったような気がしますので、それはお年寄りのためにならないし、お年寄りはそこで本当に自分自身の最後の人生で生活されているわけですので、その環境を守るのが老人ホームの施設長としての役割だと。学校も僕は同じだろうと思うので、やはり学校が本当にいい形で子どもたちを成長させることができるような環境をしっかりとつくっていくと。

コミュニティ・スクールが本当にそれになるのかどうかと、いろいろ説明を聞いていてちょっと微妙に、まだまだそこまで周りの地域が成長していないのではないだろうかという気がすごくした部分もあったものですから、ちょっとまだ時期尚早で、国立はそれぞれの学校の中で、この狭い国立の中でさえ、地域の特徴というのはすごくあります。第七小学校の見守り隊。本当にいい働きをされていて子どもたちとの連携もとれていて、その報告なんかも結構学校の子どもたちの報告の中で出てきたりしている部分があったりしています。それは地域地域ですごくいい形でやられている部分。まだまだこれから進めていかなければいけないところもあると思うのですが、まずそれをしっかり大切にしていってあげることが、本当に大切なのではないかなということ、ちょっと改めてこれできょう要望を出していただいた方から丁寧な資料も出していただいて、勉強にもなったのですが、それを読みながら改めて感じたところがございます。

以上です。

○【是松教育長】 ほかにいかがでしょう。それでは、意見、感想は出尽くしたようですので、要望書についてはこれで終わりたいと思います。

以上をもちまして、本日の審議案件は全て終了いたしました。ここで次回の教育委員会の日程を決めておきます。

宮崎教育次長。

○【宮崎教育次長】 次回でございます。2月25日月曜日午後2時から、こちら教育委員室を会場に予定してございます。

○【是松教育長】 それでは、次回の教育委員会は2月25日月曜日午後2時から。会場は教育委員室といたします。皆さん、お疲れさまでございました。

午後4時03分閉会